

「【宮崎市】みやざき動物愛護センター」Instagram 運用指針

宮崎市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、宮崎市健康管理部保健衛生課動物愛護センターが運用する「【宮崎市】みやざき動物愛護センター」Instagram の運用指針を次のとおり定める。

1 利用するSNSの種類

Instagram

2 情報発信等を行う目的

動物愛護センターに収容されている犬および猫の情報を効果的・総合的に配信することにより保護動物の譲渡を推進する。また、動物愛護センターの業務について周知を行い、Instagramの利用者に動物愛護と適正飼養の啓発を図る。

3 情報発信の内容

- (1) 譲渡犬および譲渡猫の紹介
- (2) 犬の登録および狂犬病予防注射の啓発、譲渡会等動物愛護センターのイベント情報
- (3) その他、動物愛護センターに関する情報

4 運用責任者等

更新に係る運用管理者は保健衛生課長、運用責任者は動物愛護センター所長、運用は動物愛護センター職員（動物愛護相談員等含む）がそれぞれ担当する。なお、運用管理者は次の業務を行う。

- (1) アカウント登録・ID・パスワード管理に関すること
- (2) 更新する情報の内容に関する指導・助言に関すること
- (3) 不適切な投稿の削除に関すること
- (4) その他、Instagram の運用に関すること

5 運用方法

- (1) 定型投稿は職員2人以上に内容の目視確認で可とする。その他の投稿は課長決裁とする。定型投稿は別で運用規定を定める。
- (2) コメントやメッセージへの返信については原則行わない。質問や意見については電話による問い合わせとする。
- (3) 当アカウントでは、情報発信のみを行うものとし、他のアカウントのフォローは行わない。ただし、公式アカウントが確認できる公共機関またはこれに準ずる機関等へのフォローは必要に応じて行う場合がある。

6 禁止事項

当アカウントを利用する際、以下のような内容の投稿は行わない。また、下記事項に該当する内容のコメントやメッセージについては、当該コメント等の全部または一部を投稿者に断りなく、削除する場合がある。

- (1) 特定の個人、企業、団体を誹謗中傷するもの

- (2)宮崎市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実でない内容が含まれるもの
- (3)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (4)著作権、商標権、肖像権などの宮崎市、利用者または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (5)法令などに違反するもの、または違反する恐れのあるもの
- (6)公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (7)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わるもの
- (8)有害なプログラムへのリンク
- (9)わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (10)Instagram の利用規約に反するもの
- (11)その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、宮崎市が不適当と判断したもの

7 なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布の防止のため、公式 Instagram のプロフィールから宮崎市ホームページのリンクへの流入経路を確保し、運用指針を参照できるようにする。また、公式 Instagram のアカウント名を宮崎市ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、宮崎市ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

8 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト等)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、宮崎市あるいはそれ以外の原作者等に帰属する。

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

9 免責事項

- (1)宮崎市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2)宮崎市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3)宮崎市は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負わない。
- (4)宮崎市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5)宮崎市は、上記(1)～(4)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6)宮崎市は、当運用指針を予告なく変更する場合がある。
- (7)宮崎市は、Instagram のシステム上の問題や、運用に支障をきたす事態が発生するなど、公式 Instagram を継続して運用することが困難となった場合は、本市ホームページにおいてその理由を明示し、アカウントを停止又は削除することができる。

10 個人情報

当アカウントは情報発信専用であり、個人情報の収集・利用・管理は行わない。

11 アカウント名、URL

名前：【宮崎市】みやざき動物愛護センター

ユーザーネーム：Miyazakicity_AWC

URL：https://www.instagram.com/Miyazakicity_AWC/

・アイコン



・説明文

「【宮崎市】みやざき動物愛護センター」公式アカウントです。

譲渡犬および譲渡猫の写真や動画、イベント情報などを発信します。

DM やコメントに対する個別の対応は行いません。

お問い合わせは 0985-85-6011 までお電話ください。

◎www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/pet/service/109756.html